

2017年2月24日

記者各位

原油処理能力の削減について

当社(社長:杉森 務)は、エネルギー供給構造高度化法二次告示に対応すべく、2017年3月末をもって、下記の通り原油処理能力を削減いたしますので、お知らせします。

今回の対応により、当社は143千バレル/日の処理能力を削減し、グループの原油処理能力は1,303千バレル/日となります。

当社は、今後とも最適な製油所体制の構築等を通じて、更なる競争力強化を推進し、石油製品の安定供給に努めてまいります。

記

1. 原油処理能力削減の概要

(単位:千バレル/日)

	2016年3月末 (削減前)	2017年3月末 (削減後)	削減量
水島製油所	380	320	▲ 60
麻里布製油所	127	120	▲ 7
鹿島石油(株) 鹿島製油所 ※1	274	197	▲ 76
計	781	637	▲143

※1 当社の70.68%出資子会社。

2. 2017年3月末 当社原油処理能力

(単位:千バレル/日)

	2017年3月末 (削減後)
仙台製油所	145
根岸製油所	270
水島製油所	320
麻里布製油所	120
大分製油所	136
鹿島石油(株) 鹿島製油所	197
大阪国際石油精製(株) 大阪製油所※2	115
計	1,303

※2 当社の51%出資子会社。輸出型製油所。

以上